本会議から付託された議案8件を審査するため、令和4年12月14日に総務生活委員会 を開催しました。

# 議案第59号 総社市デジタルで人にやさしいまち推進条例の制定について

#### ~内容~

全ての市民が幸せに暮らし続けることができるまちの実現に向け、デジタル情報を適正かつ効果的に活用した人にやさしいまちづくりを推進するため定めようとするもの。

#### ~結果~

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

#### ~質疑~

### 問:推進体制を整えDX化を進めるための取組について、具体的に何か考えているか。

答:個々の具体については、今後策定する基本方針や計画に従い行う予定であり、現在は、マイナンバーカードを利用した電子申請や会議資料等の文字起こしを自動で行う機器の 導入を検討している。

# 議案第60号 総社市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

#### ~内容~

令和5年4月1日からの地方公共団体における個人情報保護制度の運営に法の規定が適用されることとなるため、個人情報の保護に関する法律の施行に当たり、定めようとするもの。

#### ~結果~

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第61号 総社市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 等の一部改正について

## ~内容~

特別職報酬等審議会の答申に基づき、市議会議員の報酬月額並びに市長、副市長、教育長及び政策監の給料月額を改定するため、関係条文の整備を行おうとするもの。

#### ~結果~

特に、質疑、討論もなく全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第62号 総社市職員の退職手当に関する条例の一部改正について ~内容~

国家公務員退職手当法の適用を受ける非常勤職員の退職手当について、支給の基礎となる 勤続期間を計算する際の基準が緩和されたことから、本市においても国の措置に準じた措置 を講じるため、関係条文の整備を行おうとするもの。

#### ~結果~

質疑、討論もなく全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第63号 総社市税条例の一部改正について

#### ~内容~

軽自動車税のうち、商品であって使用しない軽自動車等に対する種別割の課税を免除するため、関係条文の整備を行おうとするもの。

#### ~結果~

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

#### ~質疑~

#### 問:対象となる要件等についてはどうか。

答:主な要件としては、車両要件は軽自動車税種別割が課税されている車両で、原動機付自 転車及び小型特殊自動車を除くもの。販売業者の要件は古物商許可業者で、市税滞納者で ないこと。車両は展示している商品車で、一年度限りの課税免除となる。

# 議案第64号 総社市消防団条例の一部改正について

#### ~内容~

総社市消防団の団員数が減少している現状を踏まえ、地域の実情を考慮した適正な消防団 員の定数とするため、関係条文の整備を行おうとするもの。

#### ~結果~

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

#### ~質疑~

#### 問:定数が70人減ることはどのような経緯によるものか。

答:現在の定数は平成 17 年市町村合併で決定したもので、以降団員は徐々に減少し、現在の実団員数は 927 人となっている。数年前から定数見直しの要望があり、分団ごとの人口、面積、高齢化率、地域性等を考慮した結果である。

# 議案第65号 総社市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の 一部改正について

## ~内容~

公職選挙法施行令等の改正により、国政選挙における公費負担の額が引き上げられたことから、本市の議会の議員及び長の選挙においても国の基準に準じた措置を講じるため、関係

条文の整備を行おうとするもの。

#### ~結果~

質疑、討論もなく全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

# 議案第68号 令和4年度総社市一般会計補正予算(第9号)

#### ~内容~

年度途中における事業の推進や電気料金等の高騰により必要となった経費の増額が主なもの。

#### ~結果~

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

#### ~質疑~

### 問:ワンタッチパーテーションの現在数と将来数はいくらか。

答: 令和2年度から購入を開始し、今年度の購入で850張となる。令和6年度までに千張を目指していたが、計画を早め来年度で全て購入する予定である。

#### 問:自動胸骨圧迫装置の整備状況はどうか。

答:令和3年度から毎年1台ずつの購入計画により、全署所5台の救急車に配備をする。現在は2台配備済みで今後も計画的に購入する予定である。